

# 速度取締り指針

## 茨城県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線

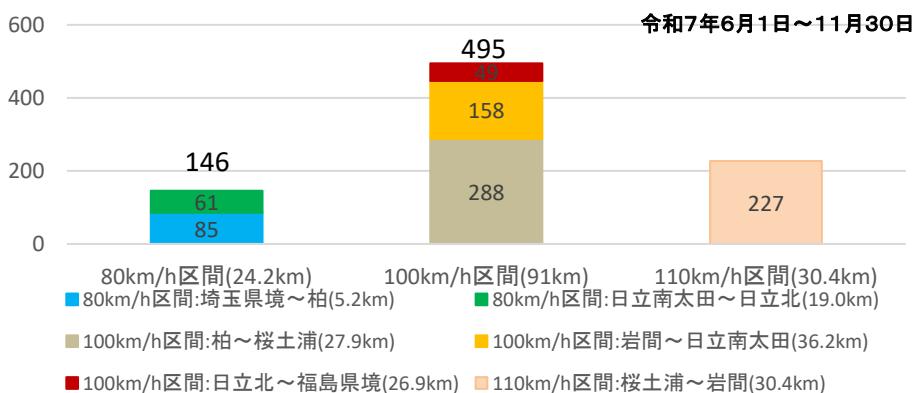
常磐自動車道

重点区間

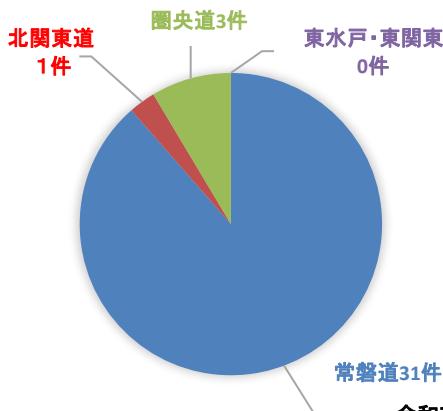
柏インターチェンジから水戸インターチェンジ

\*重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

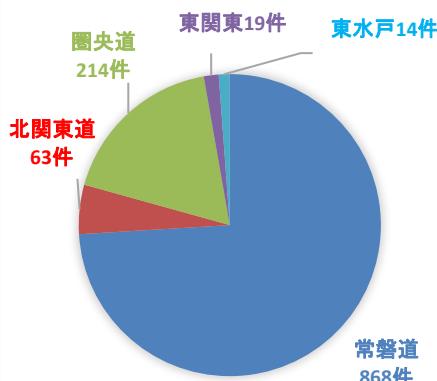
### 常磐自動車道 交通事故発生状況 ※(距離)



### 路線別 人身事故発生件数



### 路線別 物件事故発生件数



#### ▼交通事故(人身・物件)の発生状況

- ①100km/h区間 495件
  - ②110km/h区間 227件
  - ③80km/h区間 146件
- の順で発生しています。

#### ▼1kmあたりでの発生状況

- ・80km/h区間  
日立南太田～日立北 約4.4件
- ・100km/h区間  
柏IC～桜土浦IC 約10.3件
- ・110km/h区間  
桜土浦IC～岩間IC 約7.4件

#### ▼交通事故(人身・物件)の発生状況の特徴として、

- ・人身事故は、常磐道が最も多く全体の88%を占めています。
- ・物件事故は、常磐道が73%、圏央道が18%を占めています。

### 令和7年11月末現在の交通死亡事故の発生状況

- ・常磐道において、多重衝突事故により2名の方が亡くなっています。
- ・圏央道において、対向車線にはみ出す事故により1名の方が亡くなっています。

### その他の交通指導取締り要点

- ☆妨害運転、積載物重量制限超過、シートベルト違反の取締りを強化します。
- ・妨害運転は悪質・危険な行為で、罰則が強化されました。車間距離を十分に取りましょう。
- ・過積載は大きな事故を引き起こす要因となります。
- ・交通事故被害軽減のためシートベルトを締めましょう。
- ・運転中は携帯電話の使用をやめましょう。